

浄化槽清掃業許可証

住 所 帯広市西23条北2丁目17番地 8

氏 名 サンテクノ株式会社  
代表取締役 兼 子 賢

令和 3 年 3 月 23 日 に申請のあった浄化槽清掃業については、  
浄化槽法第35条第1項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	帯広市西23条北2丁目17番地 8
許 可 の 期 間	自 令和 3 年 4 月 21 日 至 令和 5 年 4 月 20 日

令和 3 年 3 月 25 日

広尾町長 村 瀬



<注意事項>

この許可証は、浄化槽法第39条に規定する標識として使用することはできません。